

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度 □□□

「仕事と生活の両立応援宣言」事業所として、是非ご登録ください。

● 対象者

宮崎県内に事業所がある全ての企業・事業所（事業所規模は問いません。）

● 支援内容

- 企業・事業所のトップの方に、ワークライフバランスを実現するための具体的な取組を宣言してもらい、県で登録します。
- 登録企業等には、県から宣言書を交付するとともに、県庁ホームページやパンフレットなどで広く紹介します。
- 企業向けのワークライフバランス推進のための研修会も開催しています。

仕事と生活の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。

宣 言

一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します

一、小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします

一、子どものいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します

見 本

令和5年4月1日

企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1

企業・事業所名称 (株)宮崎雇用労働政策推進会社

代表者氏名 宮崎 花子

仕事と生活の両立応援宣言企業登録番号: 2023-1234
登録年月日: 令和5年4月1日

宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。

宮崎県 Miyazaki Prefecture

● ご利用方法

県庁ホームページ掲載の登録申込書を御提出ください。電話をいただければ、登録申込書の郵送も可能です。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106